会議要旨

	T
委員会の名称	第3回 広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会
開催日時	令和2年(2020年)10月11日(日)
	$10:00\sim12:30$
開催場所	広陵町総合保健福祉会館(さわやかホール)
出席委員の氏名	中川幾郎委員長、大藪慎二副委員長
及び人数	生嶋純子委員、艮佳信委員、坂口忠雄委員、宿久和美委員、寺井保委員、
	竹井三男委員、松井宏之委員、松本茂章委員
	計10人
欠席委員の	石井保雄委員 1人
氏名及び人数	
勉強会及びグル	36人(公民館育成クラブ、他)
ープワークの参	
加人数	
出席職員の	<事務局> 町長部局
職・氏名	企画部長 奥田育裕、企画政策課長 尾崎充康、同課長補佐 芝賢明、
	主任 芦原 徹
	<事務局> 教育委員会事務局
	教育委員会事務局長 池端徳隆、生涯学習スポーツ課長 増田晴彦、同
	課長補佐 池島清隆
	<運営支援>
	特定非営利活動法人 NPO 政策研究所 直田春夫、田中逸郎、谷内博史
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	_
議題	1 開会
又は	2 委員長あいさつ
協議事項	3 広陵町の文化芸術の現状と課題
	4 学習会
	5 グループワーク (質疑応答)
	6 その他(今後のスケジュール等)
	7 閉会
会議の記録(要旨	
議事/発言者等	発言内容等
事務局	○開会
	・ただいまから、第3回広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり
	方検討委員会を開会します。
	・本日は、「広陵町の文化芸術の現状と課題」の勉強会及びグループワ
	ークを行うため、公民館育成クラブの皆様にもご出席をいただいていま
	す。

	O Martin Land A Land Land Land Land Land Land Land Land
	○資料の確認(本日配布と事前送付)
2 委員長あいさつ	
中川委員長	○たくさんの町民の皆さんにお集まりいただいてありがとうございま
	す。今日は、広陵町の文化芸術の現状と課題そして今後どうあるべきか
	について議論を進めるスタートラインかと思います。よろしくお願いし
	ます。
3 広陵町の文化芸術の現状と課題	
中川委員長	○今日は二つの報告の後、グループワークを行います。まず、「広陵町
	の文化芸術の現状と課題」を事務局からスライドを使って報告していた
	だきます。その後、私から、「広陵町の文化行政のこれからを考える上
	での基本的な視点」と題して、今後の議論に役に立つと思われる視点を
	提供致します。
 	○それでは、広陵町の文化芸術の現状と課題の説明をお願いします。
事務局	○パワーポイント及び配布された、「広陵町の文化芸術の現状と課題」 スプリントなました。
	にプリントをもとに、
	1 広陵町の人口について
	2 広陵町の公共施設について
	3 広陵町の文化芸術について
	一の説明があった。
	(学/如/才里7 大/次本 女四)
	(詳細は配布資料参照)
4 学習会	
中川委員長	○説明ありがとうございました。これを踏まえて私の話に入ります。研
丁川安貝以	究者の立場として辛口の話しになるかも知れませんが、レジュメ (「広
	お話しします。先ほどの町のスライドでいうと、24、25、26 頁が大きく
	関連すると思います。
	□○レジュメの裏側に、私の関わった、現在及びこれまでの、自治体の文
	化政策に関する委員会等をあげています。それぞれの自治体での文化振
	興計画は、これから話しをする内容に沿ったものになっています。関心
	がある方は、これらの自治体のホームページ等から文化芸術関連の計画
	書をダウンロードしてください。
	るでありるロートしてください。 □○本論に入ります。
	詳細、別紙講演抄録参照
	PT/PP
5 グループワーク (質疑応答)	
司会	○グループワークでは、本日のお話しを聞いて、共感したこと、気にな
-14	ったこと、質問したいことを配布の用紙に書き込んで、テーブル毎にま
	とめて発表していただきます。
	○進行は、NPO 政策研究所の谷内さんにお願いします。

進行役谷内博史 (NPO政策研究所)

進行役谷内博史 | ○NPO政策研究所の谷内です。よろしくお願いします。

○まず、配布しているグループワークシートに、最初の、「広陵町の文 化芸術の現状と課題」と、先ほどの中川委員長の「広陵町の文化行政の これからを考える上での基本的な視点」のお話しを聞いて、大事だと思 ったこと、共感したこと、気になったこと、よく分からなくて質問した いことを用紙に書き込む個人作業を行っていただきます。少し時間を取 ります。

<この間各自作業>

谷内

○では、シートの3つの視点について、グループ内で少し話し合ってください。そして、質問に関してグループ1つにまとめて、後でそれぞれのグループから発表していただきます。発表者を決めておいてください。

<グループ内で話し合い>

グループ発表

○それでは、テーブル番号1のグループから順に発表してください。

- ◆グループ1:公民館の活動に、どのようにしたら若い人に参加してもらえるのか。
- ◆グループ2:要求課題と必要課題の話はよくわかったが、ポップスや落語会などは要求課題としてはあまりよろしくないと言われたのはなぜでしょう。

滋賀県のびわ湖ホールのアウトリーチ活動・インリーチ活動はすばらしいと思った。奈良県の学校で音楽を教えていた経験から、オペラを鑑賞できる学校もあれば、そういうことができない学校もあり、その格差を解消するにはどうしたらいいのですか。

- ◆グループ3:生涯学習の考え方について初めて聞いたがよく分かった。若い人の文化活動への参加について、他都市のうまく行っている事例があればお聞きしたい。また、高齢化社会が進み格差も広がる中で、受益者負担等の見直しの声もあるが、参加しやすい公民館活動はどうあるべきか、もう少し掘り下げてお聞きしたい。
- ◆グループ4:生涯学習の本来の意義がわかった。また、若い人の参加 を進めるにはどうしたらいいのか。
- ◆グループ5:知的障がい者の文化活動への参加についてお聞きしたい。
- ◆グループ6:要求課題と必要課題の違いを学び、要求課題を求めるだけでは十分ではないことが理解できた。公共施設等に使われる税金についても利用者として責任を持たないといけないことを学んだ。リーダー層への学習・研修が必要なことも改めて学んだ。
- ◆グループ7:中川先生のお話は一般論としてたいへん勉強になった。

グループ発表

要求課題と必要課題については、行政は間に立って大変だろうと思う。 財政などの情報は、町民にはあまり伝わっておらず、今日のような細かいデータによる説明を聞く機会がもっとあればよいと思った。建替をした場合しない場合でこのくらいコストがかかる等のコストシミュレーションを学ぶ勉強会をもっとしてほしい。建替をしたらいいとか、いやそうではないとかの意見を出し合えるのではないか。もっと勉強会が必要だ。

今日の会合は何が目的でしょう。勉強会ですか、公民館建替の勉強会と 思っていたがそうではなかった。これはこれで勉強になったが。

- ◆グループ8:町への質問だが、もっと勉強したいので、代表者(たとえば公民館育成クラブの)への学習・研修の機会・場をつくってほしい。また、「広陵町の文化芸術の現状と課題」の27枚目のスライドに、「これから、一緒に考えましょう」とあるが、そういった場はどこにあるのか、ぜひ作ってほしい。
- ◆グループ9:時間が足りなく、充分みんなの意見をまとめることはできなかったが、文化芸術基本法に、生涯学習の理念もそうだが、あらゆる人を網羅する(包摂する)考えがあるのは、そうだなと思うし共感する。我々の若い頃は、子育てする中でいろいろ学びたかったけれど、時間がなく断念してきた。こういう人も学んだりできる環境をつくることが大切ではないか。広陵町も、将来人口が減少する中で、子育てをしやすい環境づくりを進めてほしい。
- ◆グループ10:これまで出された意見と大体同じだが、これからの次代を担う若い人たちに、どうやったら参加してもらえるか。事例などあれば教えてほしい。
- ◆グループ11:どうしたら若い人が参加するか、具体的な方法があれば教えてほしい。また、広陵町にはいろいろな文化関連施設があるが、それぞれ料金が違ったりしているので、もっと一体的に利用しやすくならないか。町内の各地域には、集会所等(地区公民館)があるが、その地域の人しか使えないので、もう少し柔軟な運用ができないか。
- ◆グループ12:今日の話で共感したところはたくさんあった。他のグループの発表を聞いて、そうだなと共感した。

谷内

○皆さんから出された意見は、スクリーンに映している。これを見ながら、中川先生にご意見を聞いてみたいと思います。町への質問・意見もありましたので、回答をいただきたいと思います。

中川委員長

- ○公民館に若い人を巻き込むにはどうしたらいいかですが、公民館を使っているグループと管理運営する行政側の施策のどちらにも責任がある
- ○行政の施策の基本は、公民館は社会教育施設であることにあるが、公 民館が学校教育とどう連携しているのか、を町に聞きたい。学校でのク ラブ活動で、たとえば指導者に不足しているなら、育成クラブのリーダ

ーさんなどが応援に入るとかできるのではないか。文部科学省も、そういう方向に舵を切っている。そういう形で連携するのはいいことだと思う。たとえば、三味線を学ぶ子どもたちに、三味線のサークルの方が教えるとか。そういう事例は多くある。

○活動主体側の問題は、ご自分の活動に、子どもや孫を連れて行っては どうか、と提案したい。私の例で恐縮ですが、私が高校生の頃、父親に 連れられて自治会の会合に顔を出していた。発言権はなかったが、おと な(役員)に顔を覚えられ、かわいがってもらった。そういうことは努 力をしないといけない。自分たちの世代だけで集まっていてはだめで、 まずは、子どもや孫を巻き込むことから始めてはどうでしょう。

田中逸郎(NPO政 策研究所)

○私は数年前まで大阪府豊中市の職員をしておりまして、そこで若い人を巻き込むのに成功した体験を持っています。それは、若い人をお客さんにしないで、担い手にしてしまうということです。講座や発表会をするときには、実行委員に巻き込むのです。担い手となる若者は一本釣りでもいい。こうすると、芋づる式に若い人が集まってきます。これが秘訣です。

○具体的には、成人式をやったときです。これまでの成人式は、エライ人がひな壇に並び式辞を述べ、説教するという堅苦しいやり方をとってきましたが、こういうやり方では新成人には届きません。そこで、成人式実行委員に若い人を募集し、企画と運営を任せました。そうすると、話を聞かずに騒ぐということはなくなりました。若い人を担い手側にすることで、実行する側と来場する新成人の間のギャップがなくなりました。ついでに、新成人たちと我々行政の担当者とのギャップもかなり埋まりました。ひとつの事例として参考になさってください。

中川委員長

〇若い人を主役にして巻き込み、責任も感じてもらう。いい方法です。 そういう事業のやり方も手です。

○格差を感じている人をどのように巻き込むのか、という質問ですが、 実施する曜日を土日として、お勤めの人も参加しやすいようにする、時間帯に配慮する。高額なイベントについてはバウチャーなども考えられる。大阪市などは子どもが塾へ行けるようにバウチャーを経済的に余裕のない市民に提供して塾などへ行けるよう支援している。これを文化芸術に応用することも考えられる。ただし、支援をされている側が、そうと知られることのないような配慮と細心の注意を払う必要がある。

障がいがある人について。身体障がいについては、今ではほとんどの施設がバリアーフリー、ユニバーサルデザインになっているはず。知的障がいは、軽度、重度とさまざまですが、迎え入れる人や施設に、ある意味で「なれ」や経験が必要かもしれない。「なれ」とは、あまり構えず、日常的に必要な支援を行う、ということ。また、知的障がい者にも開かれた文化芸術事業もあります。声をあげてもかまわないとか。これは、赤ちゃんが泣いても楽しめる舞台・演奏会などにも応用がききます。

中川委員長

○今日は、公民館建替の話しを聞かせてもらえると思っていたが違って いた、という声がありますね。この委員会の名称は、「広陵町の公民館 建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会」です。なぜ、こういう名 称になったかというと、公民館の建替を議論するなら、その前に「広陵 町として必要な文化政策とは何だろうか、生涯学習のあり方はこれでい いのか、考え直さないといけないことは何か」などを議論・検討して、 それから、そのために必要なハード(施設)の議論をするのが本筋であ ると考えたからです。始めにハードありき、というのはやめようという ことです。始めにソフト(文化芸術、生涯学習事業の中身)ありき、ヒ ューマン(それを担う人材)ありきです。人的資源はどれだけあるのか、 町民は何を望んでいるのか、学ぶだけでなく教え合ったりすることを含 んだ、どういう活動をしたいのか。そのためには、どんな舞台が、施設 が必要なのか。たとえば、かぐや姫ホールは本当に必要なのか。必要な ら、どういう機能を持った施設で、建設や年間維持コストはどのくらい かけていくか。それだけ負担はできるのか。今できなければ、起債をし て将来に渡って(10年?20年?・・・)町民が負担していくことは可能な のか。そういうことを考えないといけない。

そして、それより先に、持続可能な広陵町をつくっていくためには、町にふさわしい文化芸術、生涯学習のあり方を設計していかなければなりません。それがこの委員会の考え方です。私は、単に目の前の公民館を建替えることを検討する会とは考えていません。本当に恥ずかしくない施設設計に持っていこうとするなら、じっくりと多方面にわたって検討することが必要です。そして検討の結果、場合によっては、現在ある施設の売却とか除去を提案することになるかもしれません。その金で新しい施設を建てたらいい、ということになるかもしれません。

そういう議論や意見交換をこれからやるわけで、その前提になることを 今日は話しているわけです。

○公立学校で平等に、生の演奏を聞かせたり舞台を見せたりするのは、公立の学校では難しいのではないか、という質問ですが、これも学校との連携の問題ではないか。学校には、舞台施設が整っているところはあまりないでしょう。それぞれの学校は、歴史的経緯もあり、それらは平等ではありません。施設が不十分な場合は、たとえばかぐや姫ホールや公民館の施設を利用するなども考えられる。課外授業の場合、八尾市のプリズムホールは、中学校のブラスバンドに防音設備の整った部屋を貸しますし、ホールも空いておれば使わせています。そういうことがあって、八尾市の中学校の吹奏楽団はコンクールで上位に入賞しています。これは、八尾市の政策としてやっていますが、ただし、費用(会場、冷暖房、照明等)は結構かかります。

委員

○検討委員会の委員で、静岡から来ています松本です。こういう場に委員だけでなく育成クラブの皆さん来ていただいて感謝しています。ぼくは自治体文化政策の研究者なので、皆さんにお聞きしたいのですが、み

なさんが望んでおられるのは、学習の場や調理室があり練習やお稽古ごとに使える公民館なのか、それとも鑑賞や表現の場としてのホールなのか、一体どちらでしょうか。今はこの両者がごっちゃになっているという印象があります。公民館とホールは実は法律上も違うし、機能も違うものです。どちらを望んでおられるのか、本音のところをアンケートにお書きください。

表現の場としての大きなホールは、河合町や近隣自治体に立派なものがありますよね。公民館とホールの両方ほしいというのもわかるけど、それは、起債という借金を抱えて、将来皆さんの子や孫に負担をかけることでもあり、そして人口が減っていくので、どこまで利用されるのかということも考える必要があります。

この人口3万5千人の広陵町にはいろんな会議室とか教室に使える施設が結構あることをぼくは知ったのですが、そこをより充実させたらいいし、発表は河合町とか別の自治体でやればいいと思っていらっしゃるのか、そこのところをぜひ聞かせてください。

○今日いただいた資料(委員会への提案書)によると、私らは建替は考えていません。というのが配られたりして、こういう意見もあるんですね。だから、皆さんのいろんな意見を聞かせてください。ぼくらが聞いているところでは、今回のような広く市民を集めた会合は一回しかないようですけど。

委員

それは、第1回検討委員会で中川先生が要約した「かぐや姫ホールを 含む公民館の建替え」ということで結論が出ているのではないですか。

委員

委員じゃない皆さんの意見を聞きたいからです。そちらは委員だから また後で聞けると思うから。

委員

「それを含んだ形の公民館」ということで確認されており、そういうことを検討する、直ぐ建替するとかということではないですが、そういうことで第 1 回検討委員会の中でまとめているのに議論が振り出しに戻るのですか。

委員

委員の方はまた委員会で聞けるので、他の方に意見を聞きたいという 趣旨です。

委員

それを聞くとややこしくなる。もう一回時間を取ってやらんといか ん。

中川委員長

他に出ていた意見はこのくらいですか。

谷内博史(NPO 政 策研究所) だいたいこのくらいです。町の方へも意見が出ています。今日は、委員以外の方も参加できる場だったのですけど、こういうような議論や学

習の場が必要では、というご意見、今日のプレゼン資料に「一緒に考えていきましょう。」と書いてありますけど、今後どうするつもりなんですか、というご質問がありました。

事務局

ご質問の中で、これから一緒に考える場が必要ではないかというたいへん貴重な意見をいただきました。これは、私たちもほんとに反省すべきことで、これまでいろいろな町の施策を含めて、みなさんとこうやって議論する場・機会は本当に限られていたと思いますので、これからは今日のような機会を設ける必要があると考えています。

今日の話を聞いていただいて皆さん問題意識を持っていただいたと思います。これをきっかけに、もしよろしければ皆さんのグループで話しをしてほしいということであれば、私どもはいつでも伺わせていただきます。そういう小さい所からでも少しづつ広げていって、皆さんと一緒に考えさせていただければありがたいです。

谷内博史(NPO 政 策研究所)

検討委員会はこれから続いていくと思いますが、こういう場も持って いきたい、ということでよろしいですか。

事務局

そうです。検討委員会だけでなく、さまざまな場で、お話しをさせていただきます。

谷内博史 (NPO 政 策研究所)

今日は充分やりとりができなかったこともあると思いますので、ぜひ お手元に配布されていますアンケートに、いろんな思いなどをお書き下 さい。

谷内博史(NPO 政 策研究所)

アンケートは受付の方で回収します。それから可能ならグループワークシートも机の上に置いて帰っていただければ、こちらで委員会の中で検討する材料にしたいと思います。よろしくお願いします。

一応今日予定しておりました議題は終わり、時間が来てしまいましたが、挙手が挙がっています。

委員

最後に、発言させてください。

谷内博史(NPO 政 策研究所)

発言ですか。どのような主旨でしょうか。

委員

検討委員会の寺井と言います。要望の署名をあつめた事務局長をやっております。さきほど配られました、「検討委員会に関する意見書」の文章ですが(これを配られ意図はよくわかりませんが)、ちょっと誤解があります。一つは、こども育成クラブはいつできたのでしょう。

(場内から声あり)

委員

署名活動をやったのは三年前です。その時点ではこども育成クラブの名前はありませんでした。育成クラブは当時58あり、そのうちの54のクラブの皆さんの署名の協力で約500人以上の方々が署名を一万筆集めました。そういう流れのなかで町長に提出させていただき、議会への請願もさせていただいた。ここでこう書かれると、何か、一方的に集めたと誤解されると思うので、その点誤解のないようにお願いします。

もう一点、こういう文書の配り方ですが、これやったら最初から今日 は参加できないけど皆さん何か言わせて下さいとすべきであって、この 人は突然今日は不幸なことがあったから欠席されているのかもわかり ませんけど、今日の日付で文書がみなさんに配られているけど、どう考 えても扱いとしてどうかと思います。今後、平等に、忌憚のない意見交 流ができるように、事務局は善処お願いしたいと思います。

会場発言

これはおかしい。これは。印象が悪いです。みなさん、どうですか。

事務局

これはあくまでご意見として預かり、皆さんに配ってほしいということでありました。松本先生、中川会長にもご相談させていただいて、ご意見としてうかがっていますので、皆さんにお配布させていただきました。

谷内博史(NPO 政 策研究所)

当然いろいろなご意見はあると思いますので、そういったことも含めてぜひアンケートの方に書いていただいて、事務局の方にも今後善処していただきたいと思います。

最後に中川委員長にまとめをお願いします。

中川委員長

今日はたいへんお疲れ様でした。最後の方で、その意見書の扱いについて少しご意見が出ているというのは留意せねばならないところですが、私はまあこれは反対意見になるかも知れないと思いましたが、出していただいていいんじゃないですか、万機公論に決すべきだと思うので、出たら出たでみなさんご判断なさったらいいと思います。だからといってそれが多数の意見とは思わないし、別の意見が多数とは思わない。これから議論していこうという会議ですから、甲論、乙論、丙論が出て来たらいいんじゃないの、というのが私の立場です。

大藪副委員長

先生、いいですよというのはよくわかります。この文章の中で、先ほど寺井さんがおっしゃったように、実際利用させていただいている私たちには連絡もなく署名活動があった、とありますが、こんなことはなかったんです。これは何時のことですかということです。それを確認されずに配布されたのはちょっとおかしいと思います。

中川委員長

そういうことも含めて、当該団体に対しておっしゃたらいいと私は思います。 それは私たちにはわからないことです。

大藪副委員長

こういうものが配られるということ自体が、何か裏に意図があるのではと考えられても仕方がない。注意していただきたいと思います。私は、副委員長の立場としてお願いしたいと思います。

中川委員長

配られる段階でその事実関係がどうなのかは私にはわかりませんし、それは信頼の原則で、町民のおっしゃることなのでということで、お出しすべきだと思いましたし、その判断は間違っていないと思います。もし、事実誤認があるというならばその団体さんが責任をお取りになると思いますし、表現の自由はあるけど、片一方で責任もあります。それがまさしく議論の原則だと思います。判断もみなさんがご随意になさって下さい。私はそれについての論評はいたしません。

マイクをお返します。

6 その他(今後のスケジュール等)

7 閉会

事務局

それでは、予定時間を大幅に延長しました、今日はお疲れ様でした。 事務局の方から連絡事項をお伝えさせていただきます。次回以降の委員 会のスケジュールにつきましては、委員長、副委員長と相談の上決定さ せていただきます。事務局と致しましては、次回の開催は11月の下旬 から12月の初旬頃と考えていますので、委員の皆様のご出席をお願い します。本日は長時間お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上